

社会保険労務士等の専門家による

# 男性の育休取得 促進のための職場研修



育児介護休業法が改正され、企業には、従業員が育児休業を取得しやすくするための職場環境整備などが義務付けられました。

研修費用  
**無料**

先着 **30** 社

＼こんなお困りはありませんか？／

- ✓ どうやって職場研修を実施したら良いのかわからない
- ✓ 男性の育休に対する管理職や従業員の理解を深めたい
- ✓ お互いに業務をサポートし合える環境を作りたい

専門家による職場研修を実施し、  
従業員の理解を深めましょう！

## 【実施方法】

お申込み企業の会議室など、ご都合の良い場所に講師が訪問して行きます。  
WEB会議システム等を利用したオンライン開催も可能です。



対象

埼玉県内に事業所を置き、  
男性の育休取得を促進したい企業

日時

ご希望の日時に合わせて、  
講師を派遣します

内容

- ・男性育休推進の目的・背景
- ・育児休業制度について
- ・改正育児・介護休業法のポイント
- ・円滑な育休取得のためのヒント

講師

社会保険労務士等の専門家



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」



推進宣言企業

宣言企業を募集中！

＼WEB申込／



研修実施の流れ



- ご留意事項
- ・職場に出向いての研修の場合、会場はご用意いただく必要があります。あらかじめご了承ください。
  - ・予算の上限に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

FAX申込書

埼玉県 男性育休取得促進研修

記入日 年 月 日

① 会社名			
② 所在地	〒		
③ 電話番号			
④ ご担当者	氏名(フリガナ)		
	所属部署・役職		
	メールアドレス		
⑤ 従業員数	名 (うち 男性	名・女性	名)
⑥ 研修希望時期			
⑦ 研修予定従業員数	名		
⑧ 開催方法	<input type="checkbox"/> 自社での開催を希望 <input type="checkbox"/> オンライン開催を希望		
⑨ 本研修をどちらで知りましたか	<input type="checkbox"/> 働き方改革セミナー等開催事業ホームページ <input type="checkbox"/> 埼玉県ホームページ <input type="checkbox"/> キャリア・mamホームページ <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> 知人・家族からの紹介 <input type="checkbox"/> チラシ(場所/送付元) ) <input type="checkbox"/> メールマガジン(具体的に) ) <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )		
⑩ 男性育休取得促進に係る貴社の課題やご相談等がありましたらご記入ください			

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法を遵守し、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

**働き方改革セミナー等開催事業では、埼玉県内企業の働き方改革及び男性育児休業取得の促進を図ることを目的として、各種セミナーや交流会を開催します。**

- **働き方改革WEBセミナー (4回開催)**  
生産性向上、両立支援、テレワーク、兼業・副業などをテーマに、基調講演と先進企業による事例紹介・パネルディスカッションを行います。
- **事例発表交流会 (11月開催)**  
働き方改革を促進している先進企業による事例発表交流会を、会場で実施します。働き方改革のリーディングカンパニーの経営者による事例発表に加えて、参加者同士の情報交換やネットワークづくりができる交流会を開催します。

※各セミナーおよび交流会の詳細は、下記ホームページまたは運営事務局へお問合せください ▼

お問合せ  
お申込み

埼玉県働き方改革セミナー運営事務局  
FAX (受託運営:株式会社キャリア・mam)  
**042-389-0230**

TEL **042-400-6886** 【受付時間】9:00~17:00(平日のみ)  
✉ [saitama-hkaikaku@mail.c-mam.co.jp](mailto:saitama-hkaikaku@mail.c-mam.co.jp)  
🌐 <https://www.saitama-hkaikaku.jp>

お申込みはこちら!

